

令和3年2月16日（火曜日）

市議会議員の不当要求行為に関する調査特別委員会
議会会議室

出席議員

竹中隆一、川島淳良、常盤真功、蔭山敏明、
木村達夫、東影 昭、萩原唯典、妻鹿幸二、
今里朱美、宮本吉秀、谷川真由美、大西陽介、
牧野圭輔

開会

9時59分

協議事項

・最終報告の草案について

協議

9時59分

（委員長）

サンテレビ、朝日放送、NHKからテレビ撮影の許可を求める申し出を受けているが、許可してもよいか。

（委員）

異議なし。

（委員長）

本日の委員会の一般傍聴席も、前回同様16席用意できている。一般傍聴の人数について、10人までという人数制限を撤廃し、16人までとしたいと思うが、どうか。

（委員）

異議なし。

（委員長）

昨日、資料をSide Booksに格納しておいたが、資料2において一部修正があった。修正箇所について、事務局に説明させる。事務局。

[事務局より説明]

（委員長）

基本的な骨子について変更はない。内容について事前確認を行っていると思うので、大項目ごとに協議に入りたい。

まず、「調査経緯」について、意見はあるか。

（委員）

（意見なし）

（委員長）

「調査結果」についてはどうか。

（委員）

修正資料2の5ページで、「土井道路総務課長から倫理審査会にかけるよう提言を受けた」とあるが、職員倫理課ではなく、土井道路総務課長からでよいか。

（委員長）

そのとおりである。

（委員長）

「本委員会の提言」についてはどうか。

（委員）

同資料の8ページの最下段行で「本委員会の調査結果を参考に」とあるが、「参考」の部分を「基づき」に変更してはどうか。

（委員）

同資料の8ページ中段に「新たな呼び水となるべく」とあるが、表現として不要ではないのか。

（委員）

同資料の9ページに「刑法への抵触」とあるが、刑法に規定されている、どのような犯罪を想定しているのか。

（委員長）

脅迫や職務強要罪等の可能性があると思うが、具体的にどの規定に抵触するかは、今ここで議論すべきものではないと思う。

また、先ほどの2件の意見については、正副委員長で協議して判断したいと思うが、どうか。

（委員）

異議なし。

（委員長）

「最後に」についてはどうか。

（委員）

（意見なし）

（委員長）

調査報告書については、先ほどの2件も含めて、正副委員長で、再度推敲の上、加筆修正を加えていきたい。その上で、第1回定例会の初日に、私から口頭報告を行いたいと思う。また、本委員会は、

口頭報告をもって、調査を終了したいと思うが、
どうか。

(委員)

異議なし。

正副委員長退任挨拶

10時15分

閉会

10時16分